

# 非常勤職員【総合労働相談員（一般）】を募集しています！

## 【総合労働相談員（一般）の職務】

総合労働相談員（一般）は、兵庫労働局及び管下労働基準監督署に設置している総合労働相談コーナーに配置され、個別労働関係紛争の解決を求める相談に応じて法令、裁判例等の情報提供、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第4条に基づく助言の実施、同法第5条に基づくあっせんの事務処理などを行います。

## 【募集要項】

- 採用人数 総合労働相談員（一般） 1人
- 雇用形態 非常勤職員
- 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 就業場所 勤務地：淡路労働基準監督署
- 勤務日 月15日
- 就業時間 午前9時～午後4時30分、午前9時30分～午後5時  
(休憩時間60分)  
(上記どちらの勤務も可能な方)  
(就業時間、休憩時間を変更することがあります)
- 休日 土日祝他（勤務日を振替えることがあります）
- 仕事内容
  - ・ 総合労働相談（関連法令・裁判例の情報提供等、所管部署への取次）
  - ・ 助言・指導、あっせんの受付等の個別労働紛争解決制度の事務処理
  - ・ 労働基準監督署に配属された場合は36協定等の受付
  - ・ 労働基準法・均等5法に係る基本的な相談
- 資格等  
(一般)  
社会保険労務士、企業等で労働相談対応の経験が2年以上ある等  
労働分野における法令、裁判例等の知識がある方

➤ 賃 金

総合労働相談員（一般）

日 額 8, 6 0 6 円～9, 3 6 7 円

通勤手当実費 （月額上限 5 5, 0 0 0 円）

➤ その他

原則、時間外労働はありませんが、相談の過程等により時間外まで業務が延長することがあります。

就業場所は、兵庫労働局及び管下労働基準監督署内において異動があります。

出張相談、土日・祝祭日の相談等を行うことがあります。

➤ 応募方法

最寄りのハローワークに申込みの上、面接等により選考します。

ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書を事前に雇用環境・均等部指導課（電話 078-367-0820 担当：池田、玉置）に提出して下さい。

応募状況により募集を中止している場合があります。